



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒077-0205		
市町村名	増毛町		北海道増毛郡増毛町弁天町3丁目61番地		
消防団事務所管	増毛町消防本部 総務課	電話番号(直通)	0164-53-2175	FAX	0164-53-2486
消防団名	増毛町消防団	メールアドレス	svoubou.honbu@town.mashike.hokkaido.jp		

組織	分団数	6	分団	ホームページURL	https://www.town.mashike.hokkaido.jp
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	14	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	24	班		
団員数	条例定数	110	人	<p>春・秋の火災予防運動では町内一円を積載車で啓発用メッセージを流しながら走行し、注意喚起を図り、町内商店利用者の皆様へ、防災グッズを女性団員とともに配布しています。さらに、各分団管轄地域では夜間啓発も実施し、火災予防啓発をしています。</p> <p>コロナ禍以前は、消防職員と団員がペアとなり増毛町全世帯を訪問し、防火チラシの配布や火気取扱いについて注意喚起、ホームタンクやガスボンベの設置状態について確認しています。</p>	
	実員数	90	人		
	男性団員数	84	人		
	女性団員数	6	人		
	基本団員数	90	人		
	大規模災害団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	6	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	6	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	2	人		
	その他	82	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	6	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	0	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		



※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。